

令和2年度岡山市立公民館運営・事業方針

「ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館～出会う つながる 学び合う 活躍する～」

岡山市立公民館基本方針に基づき、地域特性を活かした多様な学習機会を提供するとともに、地域の問題や生活課題を捉えた講座の企画・運営を通じて、住民自らが課題の解決に取り組めるよう支援するため、以下のとおり運営・事業方針を定める。特に令和2年度は、基本方針をさらに推進するため、公民館利用者だけでなく、公民館利用者以外の声も反映していく。事業の実施においては、講座中心の取組から、地域の課題に関する目標を明確にして、講座や市民の取組などを組み合わせて事業を展開するプロジェクト型の取組を意識して事業の見直しをはかりながら事業を実施していく。

1 公民館が果たすべき役割

誰もが気軽に立ち寄り憩い、出会い、集える場、つながる場、自由に学び合える場をつくり、持続可能な未来の地域の姿を展望した学びと実践をつなげる。そして、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れて、みんなの問題を、自分のこと、わたしたちのこととして、ともに未来をつくる活動につなぎ、学びと実践の循環でより良い地域づくりに貢献する。特に「共生のまちづくり」と「地域防災」については、地域の重要課題として中学校区ごとに配置された社会教育施設という特性を活かし、公民館の良さを活かした役割を果たす。また、地域を持続し、活動の持続性を高めるため、「若者・次世代」の参画を意識した取組を進める。

2 公民館振興室の目標（公民館基本方針の推進全体にかかる目標）

（1）基本方針推進に向けた事業推進体制の見直し

①指導班の体制整備

- ・ブロックを市の施策と連動しやすい福社区単位に再編し、指導班担当による支援を行う。
- ・公民館の取組推進につながる情報メールニュースの発行を行う。

②事務事業の改善

- ・業務効率の改善に向け、定型事務の統一、公民館運営の手引きの見直しをはかる。

③研修

- ・基本方針を実現するため、各公民館で立てた目標の進行管理と自己評価を行う研修を行う。
- ・「開かれた公民館」への意識を高め、そのためのコーディネーター技能を高める研修を行う。
- ・「地域防災」等重点分野に関する研修を実施する。
- ・公民館活動の振興のため、運営委員、市民や関係課、団体にも開かれた研修を企画する。
- ・各公民館におけるOJTの支援を行う。

④施設利用の促進

- ・公民館の施設の利用を促進し、分館の利用計画の策定を促す。

（2）公民館間の交流や連携の取組

- ・複数館が連携できれば取り組める事業については、公民館同士の連携や、ブロックでの分担などを検討し、支援する。
- ・国内外の公民館との実践交流、相互研修などにより公民館活動の活性化につなげる。

(3) 公民館基本方針推進ワーキングチームのとりまとめと公民館大会の実施

- ・基本方針の重点分野についての公民館全体の具体的な目標の設定や、基本方針推進のしくみづくりにむけて「地域づくり」「共生のまちづくり」「地域防災」「若者の参画」「広報戦略(ICT含む)」「研修・評価」のワーキングチームの1期目(2年)の成果をまとめる。11月に概ねまとめ、令和3年度事業に反映させる。
- ・公民館基本方針推進ワーキングチームの成果発信と、これからの取組を進めるため、公民館活動を行う職員や市民、多様な関係団体等の直接的な交流契機として、公民館大会を実施する。今後は、基本方針推進ワーキングチームの取組と連動し、「ひろがる」と「まとめる」を1年ごとに行う形での公民館大会の開催をめざす。

(4) 基本方針に沿った先導的取組の企画

①大学、NPO、企業等との情報交換の場

- ・地域づくりや教育などに関心を持って活動しているNPOや企業の若者と地域コミュニティの活動とがつながり、新たな取組を生み出す機会をつくる。

②先導的取組の事業化

- ・先導的取組については、ワーキングチームの成果と連動させながら、振興室と各館が連携して事業化をはかる。

③公民館の取組の発信

- ・各公民館の実践が広く市民に伝わるよう整理し、マスコミへの計画的な情報発信を行う。

(5) 関係組織との連携協働

①地域情報の共有

共生のまちづくり、生涯学習、地域づくりなどの取組の促進につながる地域の基礎情報の共有(地域カルテ)を保健福祉局、市民協働局などとともに進める。その成果をフィードバックする機会を設ける。

②災害時の対応の整理

関係課・関係機関と協議し、避難所になった場合の備えや、公民館の施設を活かした被災者支援などの役割を整理する。

③ESD、SDGs等の取組との連動

SDGsモデル都市に関係する保健福祉の取組や、ESD推進協議会のプロジェクト、岡山芸術交流など市の取組と公民館活動の調整、お互いに効果が上がる取組を進める。

(6) 評価方法の開発

- ・ワーキンググループを設置し、各重点分野において各年の取組でどのような変容があったかが具体的に伝えられるわかりやすい目標及び指標を設定する。長期的な取組を評価する社会的インパクト評価の手法を検討する。
- ・評価指標は、事業の改善、活動の発展の有無を示すために、量的・質的評価を組み合わせつつ、効率的な方法を検討する。
- ・運営委員会や第三者評価で利用可能な評価シートの検討を行う。

3 各公民館の目標

(1) 公民館活動への市民参画の促進（開かれた公民館づくり）

- ・市民が企画・実施に参画する講座等の主催事業を増やす。
- ・より多くの住民、各種団体の公民館活動への参画を促進するため、ボランティアのしきみを整えることや、専門部会の設置などにより運営委員会の活性化を図る。
- ・職員や公民館で力をつけた市民で、各公民館に来られない方を対象に、地域での事業展開を図る。

(2) 地域課題の把握と事業企画への反映

- ・地域ワークショップや市民相談、関係機関へのヒアリングなどの結果を踏まえた事業の立案を行う。市政の懸案であり地域共通の課題である8つの「重点分野」（後述 4）に沿って学習機会を提供し、他の分野や課題とつながるような事業に取り組む。その中でも、「地域づくり」「共生」「防災」について事業の充実をはかる。
- ・実施にあたっては、各公民館の地域特性をふまえて、目標と重点取組を設定し、設定した目標に特に注力して公民館全体で取り組む。

(3) 子ども若者の参画・次世代への地域活動継承に向けた取組

- ・中学校、高校の生徒が、地域や社会課題にふれ、主体的に参画する事業や、参画の機会を増やす。
- ・大学等の専門機関が行う地域貢献・地域問題を対象にした実習の情報や、教育・地域づくり等の専門分野の研究の情報の収集に努め、連携した取組を進める。
- ・地域協働学校（コミュニティスクール）や地域学校協働活動の取組など、学校と地域社会を結び将来の社会の担い手として子どもたちを育てていく取組に参画する。
- ・公民館運営に子どもや若者の意見を反映するために、運営委員会や専門部会に子どもや若者が参画できるような取組を進める。

(4) 公民館活動の魅力発信

- ・「公民館だより」は地域の意見を反映しつつ、部数も含めて見直しをはかり効果的な発行をめざす。
- ・子育てをしている人、引っ越ししてきた人等、対象別に広報内容を整理し、広報媒体の選択を工夫して発信する。また、公民館の役割をふまえて、住民やサークルによる地域ミニコミ誌の提案などを検討する。
- ・「L I F E おかやま」「E S D なび」等ホームページ、フェイスブックでの情報発信を定期的に行う。
- ・2次元バーコードを紙媒体に印刷することにより、電子媒体との連動をはかる。

4 事業実施における重点分野

岡山市の政策課題や SDGs の目標と地域コミュニティが関係する分野を、重点分野とし、地域の実情に合わせ公民館や公民館振興室が行う主催事業等に反映させることとする。

(1) 地域づくり ―地域資源の掘り起し、地域課題の把握による持続可能な地域の姿の共有―

地域資源の掘り起こしや継承、まちづくりへの活用につながる取組を「地元学」の発想を活かして行う。また、地域資源や地域課題の把握などをもとに、持続可能な地域の姿（地域の未来ビジョン）を住民自らが考え、実現するために、住民と地域調査や地域ワークショップなどを進める。

(2) 共生 ―共生のまちづくりの推進―

- ・地域共生社会推進計画の具体化に向け、地域に応じた支え合いのしきみをつくるために市民、様々な専門家、関係機関等がともに、地域のニーズを把握、情報を共有し、ボランティア養成講

座等学びの場づくり、関係づくりを行う。

- ・保健福祉局と連携し、生活支援サポーター養成講座をブロックごとに行い、学習と活動をつなげる。
- ・発達障害に関する講座や事業を行う各館と関係団体が連携した取組を進める。
- ・地域でくらす外国人との共生に向けた課題を把握し、公民館が担う役割を整理し取り組む。

(3) 防災・安全安心 —地域の防災力を高める—

- ・地域の防災・減災力を高めるための学びの場をつくり、地域の防災組織の学習の支援、防災士資格を持つ公民館職員と地域の防災士等のボランティアとの連携、自主防災組織との連携などを通じて、だれもおきざりにしない地域防災の活動の支援、促進を行う。

(4) 環境 —環境に関する意識の向上と活動の促進—

- ・身近な自然から地球規模のエネルギー問題まで多彩な学習の機会を提供する。
- ・気候変動による影響が日常化する中での生活への適応策を念頭においた取組や、プラスチックごみの削減、食品ロス削減の取組などを関係機関や団体、学校等と連携し、学習や事業に取り入れる。

(5) 健康 —健康づくりへの支援—

- ・健康市民おかやま21の関係機関と連携した取組を進め、生活習慣病予防、心の健康、食事、飲酒・喫煙、介護予防など幅広い観点から健康をとらえ、健康学習の機会を提供する。また、あらゆる世代を対象に、将来を見据えた健康づくりへの意識付けや運動習慣の定着を図る。
(健康ポイント事業との連携を含む。)

(6) 人権・男女共同参画 —人権意識の向上—

- ・性別、障がいの有無、病気、国籍、年齢などに関係なく、一人ひとりの人権が尊重され、互いの生き方を認め合うとともに、多様な考え方が活かされる社会を実現する。
- ・女性が輝くまちづくり推進課のさんかくウィーク、さんかくカレッジの事業を活用する。

(7) 子育て —子育て・家庭教育と青少年健全育成の支援—

- ・子ども自らが企画し、主体的に活動する場づくりを行う。
- ・地域で子どもが育つための切れ目ない支援を進めるため、地域の中での「子ども観」の共有を図り、安心して子育てができる環境を整える。家庭教育にも目を向け、親同士の学びあいを促進するため、気軽な相談場所づくりや居場所づくりに努める。また、子どもが主体となるような様々な体験活動の場を設け、異年齢の子ども同士の交流を図る。
- ・地域特性に応じた文化・自然・社会体験を含む学習機会を、すべての子どもたちに提供していく。

(8) 長寿社会 —高齢者の仲間づくりと学習の機会の提供—

- ・高齢者一人ひとりの生き方や多様性を尊重し、高齢者自らが自主的・主体的に学びや活動に取り組んでいけるよう支援する。高齢者の生きがいや仲間づくりを進める。
- ・高齢者が、経験豊富な地域人材として、地域を支える活動や学校支援などの担い手として活躍するための学びの場をつくる。